

「奈義町立こども園建設工事基本設計（案）-概要版-」及び  
「奈義町立中学校改築工事基本設計（案）-概要版-」に関する  
意見募集（パブリックコメント）の結果について

町民の皆様へ

平素より、町行政につきましてご理解ご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

今回、こども園・中学校の建設にあたり、初めて基本設計概要版を各戸に配布し、広くご意見を求めました。こども園52名、中学校59名と多くの貴重なご意見を頂き誠にありがとうございました。多くのご意見を頂き回答の公表までに時間を要しましたこととお詫び申し上げます。議会で認定こども園の新設と中学校の改築を進める決議も頂き、こども園は最小の経費で最大の効果を挙げることを念頭に事業費の抑制をすること、中学校はテニスコートを設置し、プールは関係者等の意見を聞き決定することが示されました。今後は議会・パブリックコメントで頂いた意見を十分配慮し、実施設計を進めて参ります。頂いたご意見の全部は役場閲覧に加えて町ホームページでもご覧頂けます。

こども園・中学校の建設は議会からも求められている様に喫緊の課題であり、子ども達、そして町の将来の為にも早期に対応しなければなりません。建設費のご心配につきましては、概算事業費と返済計画(p19～p20)により議会にも説明致し、確認頂きながら進めておりますので申し添えます。

令和3年4月30日

奈義町長 奥 正親

■目次

「奈義町立こども園建設工事基本設計（案）-概要版-」に関する意見募集（パブリックコメント）の結果について	・・・	p1～p10
「奈義町立中学校改築工事基本設計（案）-概要版-」に関する意見募集（パブリックコメント）の結果について	・・・	p11～p18
概算事業費と返済計画（財政シミュレーション）	・・・	p19～p20

## 「奈義町立こども園建設工事基本設計（案）-概要版-」に関する意見募集（パブリックコメント）の結果について

集計は、皆さまから頂いたご意見を同一趣旨で論点整理し、多かったご意見やご質問を論点ごとに抽出し、回答させて頂いております。なお、基本設計に関すること以外のご意見・ご提案に対する回答は除いております。現在、基本設計に従って実施設計の作業に取り組んでいます。今回、頂いたご意見は実施設計で検討を進めていきます。

### 1 意見募集の概要

#### （1）募集期間

令和3年2月16日（火曜日）から令和3年3月8日（月曜日）まで

#### （2）提出方法

郵便、FAX、電子メール、持参

### 2 意見募集の結果

意見提出者数 52人

### 3 意見提出一覧

提出頂いたご意見の全てを奈義町役場こども園・中学校建設推進室及び奈義町ホームページで掲載しています。

### 4 意見・質問に対する町の回答

78件の質問内容を頂き、同一趣旨で論点整理し、論点ごとに多かった質問を抽出し、37件回答させて頂きました。整理した質問には異なる意見が含まれているため、今後の設計への反映について個別にお応えしていません。内容につきましては各回答をご確認ください。

### 5 意見・回答の公表場所

奈義町役場こども園・中学校建設推進室及び奈義町ホームページ

### 6 意見・回答の公表期間

奈義町役場こども園・中学校建設推進室 令和3年5月1日から令和3年7月31日まで（土日祝を除く）

奈義町ホームページ 令和3年5月1日から令和4年3月31日まで

項目	回答 番号	質問内容	奈義町の考え方
基本設計に至るまで	1	<p>・こども園の数が2園がいいのか1園がいいのか、議論・検討があってもよかったのではないかと。</p> <p>・現在ある幼稚園を改修して使用した方がいい。</p> <p>・現在の幼稚園は設備も充分使用できるので、保育園のみ新しくすればよいのでは。</p> <p>・保育園・幼稚園を一元化する意義はなにか。</p>	<p>平成29年度「奈義町教育改革推進委員会」の「奈義町学校教育改革プラン案に関する答申書（H30.2.24）」では、認定こども園は対象人数によって2園ないしは1園が考えられる旨の答申を頂きました。この答申では、「250人を有する園は規模が大きい」が、保育園の老朽化、狭所化を踏まえ、「今後の想定人口推移を考慮し、未就学児の漸減(ぜんげん)が予想されるならば1園にまとめることも考慮する必要がある」とのご意見をいただきました。</p> <p>そして、平成30年に「子育て教育検討会」においても、幼稚園、保育園を1園にまとめるということを盛り込む意見がまとまり、答申書では、「1園建設にすることで、送迎の利便性向上が見込まれる」記載がなされています。</p> <p>このような意見に加え、旧幼稚園舎などを増改築しながら活用している狭小となった保育園、3歳児が年長児と関わりながら生活する教育の実現、給食による食育の推進、設備や機能の集約化など、多角的に検討され、平成30年3月議会定例会において、前町長から「将来的見地から、現在2園ある幼稚園と保育園とを統合した認定こども園とする」方針が述べられ、1園建設の方針のもとに「基本構想」の検討へと移りました。この考え方を引き継ぎ、「子育て教育検討会」の答申に基づく用地選定や、基本構想に記載された整備方針を踏まえ、こども園の建築を進めています。</p>

項目	回答 番号	質問内容	奈義町の考え方
基本設計に至るまで	2	<p>・こども園らしくないおしゃれなデザインで夢がふくらみます。</p> <p>・増額となると町の財政も大変なことになりますが、有識者・教育関係の方々の検討で進めてきた事業なので、このまま進めていってほしいです。</p> <p>・早い建設を望みます。</p> <p>・基本設計(案) に同意します。</p> <p>・現役の保育士から見てもすごくよく考えられているとの意見なので、完成が楽しみです。</p> <p>・設計はとても素敵ですが予算を超えるようなら、優先事項を精査して、今からでも設計を変えて良いと思います。</p> <p>・安心安全で児童が健やかに成長でき、職員の方々が働きやすい職場になるのであればこれでよし。</p> <p>・素晴らしいこども園を建設することで、奈義町の評価が高くなるのでは。</p> <p>・事業費が高額になっているため建設によるメリット・デメリットをわかりやすく示して欲しい。</p> <p>・将来に禍根を残すことにはならないよう、堅実な案を願いたい。</p> <p>・人口の増減をふまえた施設規模を検討してください。</p> <p>・施設の集約化は今後の維持管理で有利な面があるのでは。</p> <p>・事業費の超過、悪条件の土地の選定、かさ上げの理由がわからないため、現計画そのものを再検討するべき。</p> <p>・プロポーザルで出されたアイデアの基本的な部分まで変更していないか。</p>	<p>本町では現在、保育園は1園、幼稚園は2園という組織体制で運営しています。</p> <p>保育園については、旧幼稚園舎に増改築を重ねて使用していますが、老朽化と設備や機能の不十分さ、安全面における不安から、園舎に対する様々な要望等が出されるようになりました。幼稚園については、放課後や土曜預かりの増大等をはじめ、新たに3歳児からの受け入れを求める教育的ニーズの高まりにより、現施設での対応が困難な状況となっています。</p> <p>これらのことから、平成29年度に制定された「奈義町学校教育改革プラン」において、学校教育目標を「夢に向かって自ら学びともに高めあう「なぎっ子」の育成」と定め、0から5歳児までの連続性のある保育と幼児教育を推進し、現在の保育園と幼稚園2園を統合して「幼保連携型認定こども園」を建設することを方針決定しました。</p> <p>令和元年12月から基本設計に着手し、教職員に対するヒアリングとワークショップの実施はもとより、町民を対象としたワークショップの開催、平面計画図の展示とアンケートの実施や、広報紙での情報発信を行い、多くの町民の皆さまのご意見を取り入れながら進めてきました。</p> <p>現施設の課題解決と将来のこども達のため、早期の開園に向けて実施設計に取り組んでまいります。</p>

項目	回答 番号	質問内容	奈義町の考え方
基本設計に至るまで	3	<ul style="list-style-type: none"> <li>・土地の選定において問題はなかったか。</li> <li>・6か所候補地があったと聞かすが、地権者の方々との交渉内容、あるいは総合的に検討した経緯を示してほしい。</li> <li>・場については異議ありません。</li> <li>・今より保護者の送迎がスムーズになって良い、自然に囲まれ静かだし、美術館や中央広場も近くて安全に行ける。何より那岐山がよく見えていいです。</li> <li>・川に近く小さい子供たちが近づいた時に危険なため、再度検討すべきだと思います。</li> <li>・想定を超える自然現象がいつ起こるとも限らない中、危険の恐れがある場所に園舎を建てることの意味は？</li> <li>・かさ上げの必要性についてどのような議論をした結果、現在の土地となったのか聞きたい。</li> <li>・質素で安全性が確保されたものを建設して下さい。</li> </ul>	<p>用地選定に際しては、平成30年に「子育て教育検討会」から頂いた「中学校及びこども園の建設場所について」の答申に基づき、小中学校、公共施設周辺で1万㎡程度のまとまった土地を6カ所抽出し、地権者への交渉を実施していない段階において、最適地の検討を行いました。答申との整合性、安全や安心を検討する中で、とりわけ、交通に与える、受ける影響について現実的な議論を行い、現状の交通量調査を行うなど、比較検討した結果、「奈義中央広場 南駐車場」を最適地として選定し、議会に報告したものです。</p> <p>また、榎橋（計画地北西の橋梁）付近での名義川の流下能力調査を実施し、過去の雨量情報等をもとに検証を行い、200年確率降雨でも安全であると確認しました。しかしながら、議会、町民の皆様から豪雨等による河川の増水の懸念の声は多く、安心感を高める手段としてかさ上げを議会に提案、ご決定を頂きました。</p> <p>豊かな自然環境の中で様々な経験を積むことは、幼児期の成長の過程で大切なことであると考えています。適切な管理の中で自然とふれあうなど、安全には十分に配慮して取り組んでまいります。</p>

項目	回答 番号	質問内容	奈義町の考え方
園舎機能	4	<ul style="list-style-type: none"> <li>・建設場所の自然を生かし、盛土をすることなく川も利用した保育環境を作り上げてほしいと思います。</li> <li>・名義川も拡幅工事がかなり昔に整備されており、念のため、盛り土をするので問題ないと思います。</li> <li>・かさ上げは必要かどうか専門家に見てもらい、町民の理解を得ることが必要で、急ぐことはないと思う。</li> <li>・予定されている場所は盛土の必要は無い場所だと思います。名義川のどこが氾濫し、どの様に危険なのかをシミュレーションした上での盛土なのか、ご説明下さい。</li> <li>・高床式を検討して、地下部分は職員の駐車場に利用してはどうか</li> </ul>	<p>名義川の氾濫による危険については、専門のコンサルタントに委託して、河川流下能力の検討を行い、洪水時の氾濫に対して安全を確認しています。ただし、予期せぬ災害が発生している昨今の状況から、議会、町民の皆様からのご心配の声を頂き、安心して過ごせる施設となることが最も重要であると考えてかさ上げをすることにしました。</p>
		<ul style="list-style-type: none"> <li>・下水のポンプアップすることには費用もかかるため、構想を断念したとの発言がありましたが、安全を考慮した盛土の工事とどう関係するのか教えて頂きたいです。</li> </ul>	<p>安全を考慮した盛土を行うことで、下水道管への接続がポンプアップではなく、自然流下で排水することが可能になったものです。費用がかかるため断念したものではありません。</p>
	6	<ul style="list-style-type: none"> <li>・集中豪雨や台風による被害が頻発・激甚化しているため、名義川の河道掘削や堤防を強化して氾濫を防ぎ、広戸風の勢力が年々強まっているため万全の対策を行うこと。</li> </ul>	<p>構造、サッシ等の風荷重については各種基準に基づき適切に設計しています。特に屋根材の風圧力に対して十分な配慮をした設計としています。また、ナギミチのガラス面には飛散防止フィルムを貼り、万一の飛来物の衝突に際しても内部へ影響が及ばないように計画しています。 ※名義川の氾濫対策については回答番号4をご覧ください。</p>
	園庭	7	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各園庭の入口付近に、手洗い・足洗い用の水場があってもいいのでは。</li> </ul>
8		<ul style="list-style-type: none"> <li>・園庭もしくは、中央広場に大型の遊具があったらいいのでは。</li> <li>・園庭の木を、木登りができそうなものや、スラックラインをつなげられるような配置にしてみてもどうか。</li> </ul>	<p>園庭の設備は、各園庭の使い方や、既存施設の遊具の移設も併せて実施設計で検討します。</p>

	項目	回答 番号	質問内容	奈義町の考え方
園 舎 機 能	基礎	9	<p>・かさ上げの影響で莫大な費用増加になっている。基礎に1mの無筋のコンクリートその上に布基礎を施工する考えは納得いかない。</p>	<p>当該無筋コンクリートはラップルコンクリートと呼ばれる地盤改良の一種であり、基礎の一部ではなく地盤と同等の扱いとなります。基礎下から支持地盤までの間の軟弱地盤をコンクリートに置き換える工法であり、本件のように支持地盤が杭基礎にするには浅く、直接基礎にするにはやや深い条件の場合に用いられる一般的な工法です。ラップルコンクリートは建物重量を支持地盤に伝達させるのみの役割のため、コンクリートのみで十分な強度を確保でき、また基礎との緊結も不要のため、配筋の必要はありません。</p>
	セキュリティ	10	<p>・車の停車位置を考慮した園門の設置が必要と考えます。</p>	<p>エントランスの出入管理は職員室から遠隔で施錠・開錠操作のできる電気錠により行い、登降園時の決められた時間帯以外は常に施錠された状態を想定しているため、駐車場に対しての園門の設置は不要と考えています。なお、園庭には全周にフェンスを設け、また、各所に監視カメラを設けることで安全性を確保することを想定しています。</p>
	耐震性	11	<p>・耐震性の問題は無いでしょうか。どの程度の震度に何年間耐えられるでしょうか。</p>	<p>構造設計は建築基準法に準じて適切に行い「大地震(震度6程度)に対して人命に危害を及ぼす倒壊等の被害を生じないこと」の地震力に対する安全性を確認しています。</p>
	太陽光発電	12	<p>・南向きの大屋根があるのでソーラーパネル等の設置を検討しては。</p>	<p>ソーラーパネルの設置については、発電量シミュレーションによる費用対効果を検討の上、不採用の判断をしています。</p>
	ナギミチ	13	<p>・天井が高すぎる。</p>	<p>天井が高いことで実際の面積以上に空間の広がりを感じられ、園内活動の豊かさに寄与できると考えています。また、片流れ屋根のため、天井の高い空間だけでなく、天井の低い落ち着いた空間も同時につくり出される計画です。天井高の異なる多様な場を設けることで、個々の活動内容やこどもの状態に応じて適切な場を選択できるよう計画しています。</p>

項目	回答番号	質問内容	奈義町の考え方
園舎機能	ナギミチ	14 ・広いため、別の遊びに切り替える際に片付けする必要がなく、継続して遊びを楽しむことができる。また保育室からすぐに遊びに来れるため、異年齢交流が持ちやすいと思う。	ご指摘のように様々な活動の場として活用されることを想定しています。初めから使い方を規定するのではなく、完成後も子どもたちが多様な使い方を発見していけるような多目的な場となることを意図しています。
		15 ・うんていや、ボルダリングホールドを設置してはどうか。うんていは、ナギミチに沿って全部あるくらいでもいいと思います。	現状ではボルダリングやうんてい等の設備の設置は予定していませんが、実施設計段階でナギミチの使い方の検討とあわせて検討します。
	配置計画	16 ・北側に見える那岐山は保育室からは見えないのでしょうか？ナギミチはとてもいいので保育室の配置を一例にしてもいいのでは。	北側の那岐山への眺望についてはナギミチ及び園庭において確保されるものと考えており、保育室においては南面からの採光を優先した配置計画としています。
		17 ・職員室の配置を園庭2の東に隣接し、0歳児保育室を1歳児保育室に隣接させ、ナギミチを短縮するのがよいのではないのでしょうか。職員の方は一日に何回も往復にすることとなるので、少しでも動線を短くする必要がありますのではないのでしょうか。	職員室の他に各棟に職員準備スペースを設けており、業務内容に応じて職員室と準備スペースを使い分けることで職員の業務効率の向上、負担軽減を図ることができると考えています。100mのナギミチは端から端までの移動に時間を要するのはご指摘の通りですが、それ以上に子どもの多様な活動の場としての有用性が優先されるものと考えており、これまでの説明の中で職員の方々の理解も得られていると認識しています。
	バリアフリー対応	18 ・園児の生活に配慮し室内・屋内に限らず園庭等全ての動線において、段差を解消した設計を望みます。また色覚に障害のある園児に配慮した配色も重要です。	エントランス等必要と判断される箇所には適宜スロープを設けるなど、バリアフリーに配慮した計画としています。配色については備品の選定等も含め適切な計画となるよう努めていきます。
	防音対策	19 ・自衛隊演習への音対策は十分に行ってほしい。	現計画においては遮音性能は高いと考えていますが、頂いたご意見を参考に実施設計で検討します。
面積	20 ・保育室が狭いのでナギミチを削り保育室を確保したほうがいいのでは。また、感染症等の対策や、園児の個別対応に応じるため、別室を用意しておくのがいいのでは。	子どもの保育、教育は保育室内のみではなく、保育室に面しているナギミチも含めて行うため十分な広さを確保していると考えています。感染症や園児の個別対応については保健室と子育て支援室を利用します。	

項目	回答番号	質問内容	奈義町の考え方	
園舎周辺	屋根	21 ・雨天時、カーテンもナギミチも泥だらけになってしまうので、「屋根」を下げた伸ばし、雨天等の天候に対応できるようにしてはどうか。	園庭とナギミチには泥等の浸入防止のために段差を設けています。また、雨天時には引き戸をしめて対応します。	
	CLT	22 ・施工単価が高く扱いにくいCLT材を使用しているが、補助金をもらっても鉄筋コンクリート造並みの金額に落ち着くとは考えられません。	CLT（及び集成材、製材）の採用については、重量の小さい木造屋根とすることで柱の少ない自由度の高い空間をつくれること、耐火性能を満足しながら木質空間を実現できること等を考慮した結果です。なお、重量の大きい鉄筋コンクリート造で同様の広々とした空間を成立させるのは困難であり、施工費が高額になることが推測されます。	
	交通・道路	23	・送迎時に渋滞するため、道路拡張を検討する必要があるのでは。 ・2車線道路が国道からシンボルロードに続いているため、町道の拡幅は必要ないと思います。	開園にあわせた整備は難しいと考えています。本事業とは別に実施の可否を含めた検討を行います。
		24	・中央広場へ移動するための横断歩道が必要。	中央広場から園舎へアクセスするための歩道の設置を予定しています。
		25	・町道上田線の利用者で一時停止しない人が多いため、拡幅の検討と一時停止標識と横断歩道の設置など安全対策が必要では。 ・交差点や新設の横断歩道周辺についてガードパイプ等の安全施設の設置を検討頂けると助かります。	園までのアクセスは基本的にシンボルロードを利用してもらうことを想定しており、保護者の方へ通園ルートの周知、協力の呼びかけをして運用面に対応する予定です。一時停止の標識設置や一方通行など交通規制や交通安全施設についても引き続き検討します。 ※横断歩道の設置に関しては回答番号24をご覧ください。
		26	・園内に救急車が進入できるスペースがあればいいと思います。	車両進入経路としては2歳児棟の南から園庭2へ入る経路と、4、5歳児棟の北西から園庭4へ入る経路を計画しています。
	駐車場	27	・職員用の駐車場の確保がまだこれからと聞いています。	職員用の駐車場は周辺町有地を有効活用します。
		28	・夏祭りの駐車場は、イベント時だけB&Gや自衛隊広場、周辺の事業者の土地を借りて、シャトルバスを出すなど柔軟な対応をすればいい。 ・夏祭りは年に1日のイベントで、そのために駐車場を作るのは費用対効果を考えたらナンセンスです。 ・今の駐車場は町のイベント時に本当に役立っている。人を集める為には、駐車場は必須です。	イベント時の駐車に関しては、周辺町有地の有効活用と一部整備をして対応する予定です。年に数回の大きなイベントについては小中学校などの利用や、周辺の事業者にも協力をお願いするなどソフト面に対応する想定です。

項目		回答番号	質問内容	奈義町の考え方
周辺施設	河川	29	・名義川に接する親水公園は現在は草が生い茂り荒れているので、整備して公園として復活させてはどうでしょうか？こども園が建設されれば水辺の公園あたりが散策場所として活用されるのではないのでしょうか。菜の花と桜の季節には多くの観光客、見学者が写真撮影をしています。	親水公園ですが令和2年度に泥の撤去作業を行っており利用可能となっています。本事業ではさらなる整備は検討していませんが、今後の整備計画の参考にさせていただきます。
	近隣施設	30	・中央広場を使用するとの説明が有りましたが、中央広場にはフェンスが無く一般道や川に面しているので、子供が遊ぶには危険で、不審者等への対策も出来ないのではないのでしょうか？フェンスを付ければイベント等での使用時に使い勝手も悪くなると思います。こども園で利用している間は一般の利用者は自由に使えなくなるか、使用を禁止するしかないと思いますので、大変不便な思いをしたいと思います。	中央広場には一部フェンスがない箇所がありますが、町道と川に面している部分にはフェンスが設置されています。交通量が少ないことと、現在も保育園の園外保育で利用していることから、現状でも安全に配慮しながら利用することが可能であると考えています。また、日中の一般の利用に関しては利用時間が基本的には重複しにくいと考えていますが、一般利用の状況等に応じて柔軟に利用していく予定です。
		31	・こども園内に森がないので、センタービレッジ南側の土地を活用してはどうか。	頂いたご意見を参考に園外活動の参考にさせていただきます。また、この場所に限らず美術館をはじめとする周辺の良い環境を利用できるように検討を進めていきます。
事業費と財政	財政負担	32	・こども園に相応しい良い設計だが、予算をオーバーしているので財政面が心配です。 ・県や国からの交付金・補助金及び助成金等については将来の町民の負担となり、毎年の維持管理費は多大なものになるため、町への負担が気がかりである。	奈義町立こども園基本構想の整備方針に基づき、子どもたちが健やかに成長でき、安全で安心して利用できる施設となること等を第一に考えながら、最小限の経費で最大限の効果を生むよう、事業費については、引き続き実施設計の中でも経費節減に努めてまいります。 事業費は、国土交通省所管の補助金（サステナブル建築物等先導事業）や防衛省の交付金（特定防衛施設周辺整備調整交付金）の活用と起債（町の借入金として過疎対策事業債を予定しており、借入金の7割が交付税として町に交付され、実質的には3割が町負担となる。）を予定しており、町の負担となる部分については、公共施設等整備基金（公共施設整備を目的とした町の貯金、令和2年度末残高約21億1千万円）を活用し、町財政への負担を最小限に抑え、健全な財政運営に努めてまいります。
	事業費検討		・こどもに対する投資には賛成。 ・事業費12億円の見通しは甘かったと謝罪されたそうですが、謝罪があった以上この場所での建設は白紙撤回するべきだと思います。 ・増額した費用があればもっと有意義な利用も考えられるので、事業費以内でベストな設計にすべきだと思います。 ・経緯、理由はどうあれ、当初の説明から大きく逸脱しており、事業執行を行う上で執行能力を疑われてもいたしかたないような増額ではないのでしょうか。	

項目		回答 番号	質問内容	奈義町の考え方
こども園の運営・活用	運営改善	33	<ul style="list-style-type: none"> <li>・現状の保育園、幼稚園の現状の分析と課題を洗い出し、改善策を明示をすべき。</li> <li>・人的余裕が心配。</li> <li>・先生方の手当を上げたり、保育時間の延長を選択できるようにしたり、ソフト面に費用を使って欲しい。</li> </ul>	<p>こども園の運営・教育に関して、安全面等のご意見を頂きました。</p> <p>多くの園児をお預かりすることについてのご心配は、分棟型の要素を持つ園舎にする事や「こども園・中学校開設準備室」で運営面での工夫について、特に安全面に十分配慮することで、安心、安全で落ち着きのある保育、教育を行えるようにいたします。</p>
	園児の活動	34	<ul style="list-style-type: none"> <li>・異年齢児が交わってナギミチで全力で活動するのは危険ではないか？管理に先生方の労力がかかるのではないか。</li> <li>・雨が降ってもこども達が建物の中で遊べるナギミチがあるのはいい。</li> <li>・園庭、園舎が年齢ごとに分かれているのは園児が過ごしやすくいい。</li> </ul>	
	職員教育	35	<ul style="list-style-type: none"> <li>・いくら良い環境でも中身が大事。教員・教育者の教育が大事であると思います。</li> </ul>	
	安全対策	36	<ul style="list-style-type: none"> <li>・若い子供達が大きな建物の中で大勢一緒に生活することは、安全上の問題がより大きくなると考えます。</li> </ul>	
その他	空き園舎の活用	37	<ul style="list-style-type: none"> <li>・現幼稚園の今後の利活用について、検討はなされているのか？地域活性化につながるように有効利用してほしい。</li> </ul>	<p>こども園の整備により、空園舎となる幼稚園と保育園の利活用方策については、令和2年度から町で検討を進めている状況です。また、令和3年度は各園舎周辺の地域や地区の方々と一緒に、より良い活用方法についての話し合い等を行い、町の活力の創出といつまでも地域住民に愛される施設となるよう空園舎の活用を検討します。</p>

## 「奈義町立中学校改築工事基本設計（案）-概要版-」に関する意見募集（パブリックコメント）の結果について

集計は、皆さまから頂いたご意見を同一趣旨で論点整理し、多かったご意見やご質問を論点ごとに抽出し、回答させて頂いております。なお、基本設計に関すること以外のご意見・ご提案に対する回答は除いております。現在、基本設計に従って実施設計の作業に取り組んでいます。今回、頂いたご意見は実施設計で検討を進めていきます。

### 1 意見募集の概要

#### (1) 募集期間

令和3年2月16日（火曜日）から令和3年3月8日（月曜日）まで

#### (2) 提出方法

郵便、FAX、電子メール、持参

### 2 意見募集の結果

意見提出者数 59人

### 3 意見提出一覧

提出頂いたご意見の全てを奈義町役場こども園・中学校建設推進室及び奈義町ホームページで掲載しています。

### 4 意見・質問に対する町の回答

61件の質問内容を頂き、同一趣旨で論点整理し、論点ごとに多かった質問を抽出し、23件回答させて頂きました。整理した質問には異なる意見が含まれているため、今後の設計への反映について個別にお応えしていません。内容につきましては各回答をご確認ください。

### 5 意見・回答の公表場所

奈義町役場こども園・中学校建設推進室及び奈義町ホームページ

### 6 意見・回答の公表期間

奈義町役場こども園・中学校建設推進室 令和3年5月1日から令和3年7月31日まで（土日祝を除く）

奈義町ホームページ 令和3年5月1日から令和4年3月31日まで

項目	回答 番号	質問内容	奈義町の考え方
基本設計に至るまで	1	<ul style="list-style-type: none"> <li>・基本設計案に同意します。</li> <li>・こども園と同様に、すばらしい設計だと思う。財政危機に陥らないのであれば計画通り頑張ってください。</li> <li>・とても素敵なデザインで孫が将来こんな学校で勉強できるのかとワクワクしている。</li> <li>・開放感があっていい。</li> <li>・奈義町現代美術館のように後世に残る建築を望みます。</li> <li>・いい環境で学業に励んでもらいたいので、できる限り早く建設してほしい。</li> <li>・賛否両論はあるが、子供たちのため一日も早く安全・安心の学校の建設を要望します。</li> <li>・使用してみないとわからないことが多いので、利用していく中で変化させていくことも充分可能だと思います。</li> <li>・高い見識と安定感のある案への修正と実行をお願いしたいところで</li> <li>・白紙にもどし、考え直して頂きたい。</li> <li>・分析したり、予想される問題点を洗い出したりしてどう解決するか、現状の問題点（課題）を洗い出すことが重要かと思います。</li> </ul>	<p>奈義中学校の現校舎は、竣工後、時代に応じた教育環境の整備と長寿命化を図ってきましたが、平成27年に実施した耐震診断において「耐震性能が不足している」と判定され、既存施設の耐震化や施設一体型の小中一貫校に向けた移設など、様々な議論が行われました。</p> <p>これらを踏まえ、平成30年に中学校は「敷地内に建て替える」ことを決定し、現状の課題を洗い出し、対策を踏まえて「奈義町立中学校基本構想」を策定しました。その後、令和元年12月に高い技術力と豊富な経験等を有する設計者を選定することを目的に公募型プロポーザルを実施し、令和2年4月から基本設計に着手しました。</p> <p>基本設計では教職員、PTA、校友会、なごっこ学校サポーターなどの学校関係者へのヒアリングや、模型展示とアンケートの実施、広報紙での情報発信を行い、多くの町民の皆さまのご意見を取り入れながら進めてきました。本事業は耐震性能の不足、施設の老朽化に対応するため、早期の建て替えにむけて実施設計に取り組んでまいります。</p>
	2	<ul style="list-style-type: none"> <li>・奈義町の人口が今後増えることはなく、改築工事内容も10年、20年後の生徒数の予測で大きく変わると思う。</li> </ul>	<p>生徒数の変化については基本構想に令和10年までの推計を記載しており、将来の人口増減を想定した整備方針となっています。また、人口減や35人学級も想定し、諸室を特定の機能に限定するのではなく、将来的な用途変更に対応できる施設として設計を進めています。</p>
	3	<ul style="list-style-type: none"> <li>・第一期工事の工期が厳しいのではないかと突貫工事とならないような施工管理を願う。</li> </ul>	<p>工期については十分な期間を確保できるように設計事務所と協議・調整して進めています。無理のない計画となるよう、実施設計の中で検討を重ねます。</p>
	4	<ul style="list-style-type: none"> <li>・建て替えの時に在校生の学習に不利益にならないよう対応してほしい。</li> </ul>	<p>建設時の防音対策や長期休暇中の解体工事など、生徒の学習環境に出来る限り影響がでないよう計画を検討します。</p>

	項目	回答 番号	質問内容	奈義町の考え方
校舎機能	構造	5	・ 1階部分と2階部分の接合方法はどうか。	コンクリートの床に木製の土台をアンカーボルトで固定した上に柱を建てます。木造住宅のコンクリート基礎と木構造部分と同様の接合方法となります。
	外構	6	・ 生きる教育や、心の教育の場としてミニ農園などがあってもよいのでは。	外構の詳細については実施設計で生徒、職員の意見も参考に検討します。
	バリアフリー対応	7	・ 車いす（バギー）、ストレッチャーでの生徒の生活に配慮し、エレベーターは必須です。バリアフリー設計をお願いしたい。併せて色覚の障害を配慮したデザインになるようお願いする。	ストレッチャーにも対応したエレベーターを校舎中央のナギヒロバ西に配置し、バリアフリー法に対応した施設計画となっています。また、法令の基準以外の対応も併せて検討を進めます。
	多目的テラス	8	・ 「多目的テラス」について、危惧しています。悪い方向に向かえば、異なる学年の落ち着きにくい集団がたむろする様子が想像できます。	多目的テラスは、ロッカーや掲示板、手洗いなどを設置するスペースとなり、学級担任の控室や、相談室、グループ学習の場としてなど様々な活用を想定しています。配置については死角とならない設えとしています。
	地域交流	9	<p>・ 地域の人が中学校に来たり、生徒が学外に出ていくなど、地域との交流は大切。中学校が町民の活動の拠点として、教育の中心であるとアピールできる取り組みに期待しています。</p> <p>・ これまでの活動では町民参加が多くなかったため、教育の中でどのように地域交流を進めていくのか検討が必要。</p> <p>・ 日常的に交流できる場所がこれからは大切で、地域の人が気軽に顔をのぞくような場所にするために名称は必要です。</p> <p>・ 中学生は教育がメインなのと、危険人物が侵入することがあるかもしれないので、なくしていいと思います。</p>	<p>北棟は、地域利用や災害時の利用も想定した施設配置としています。地域交流機能については、本町は文科省が進める※コミュニティ・スクールを導入しており、今後、多様な人々が学校に関わり、生徒たちの学びを充実させるために必要であると考えています。放課後や休日の活用、ボランティアルームの運営方法など、地域交流についてはコミュニティ・スクールでの検討などご意見をお聞きしながら、引き続き検討を進めます。</p> <p>※コミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）：学校と保護者や地域の方々とともに知恵を出し合い、学校運営に意見を反映させることで、協働しながら子供たちの豊かな成長を支え「地域とともにある学校づくり」を進める法律に基づいた仕組み。</p>

項目	回答 番号	質問内容	奈義町の考え方
校舎機能	10	・2階テラスに柵が無いように見えるので、あったほうがいいのか。	基本設計説明書では柵の表現を割愛していますが、実際には建築基準法の規定に合う、高さ1.1mの高さの手すりを設けます。
	11	・トイレは洋式・和式両方必要ではないでしょうか。洋式の所は便座の消毒液の設置。明るくて清潔なトイレを作ってください。 ・トイレや制服など多様性を考慮して時代の変化に対応しやすいようにしてほしい。	各トイレに誰もが使えるトイレを設置する計画となっています。トイレ内部の配置や設備等については、感染症対策も含めて検討します。また、多様性についての配慮は運営面を含めて検討します。
	12	・ナギヒロバに階段があると危ない。	利用方法を踏まえて、危険のないよう、実施設計で検討します。
	13	・施設として必要なものなのか、実際に機能するかどうかよく検討する必要がある。	ナギヒロバは生徒の交流の中心となる広場となり、新しい奈義中学校における重要な機能であると考えています。学校の中心にあり、登下校時や教室移動時、昼休みなどに移動中の憩いの空間や掲示空間となります。また、全校生徒、全教職員の集いの場として、全校集会、ミニコンサート、発表会、イベント等、時間や用途に合わせて多様な利用が可能な場となっています。その他の利用方法については、こども園・中学校開設準備室で検討しています。
14	・ランチルームが本当に必要な機能なのか。 ・ランチルームを他の用途で使用すると、不衛生になるのでは。 ・コロナ禍では不要だと思われるかもしれないが、いずれはコロナも落ちつくため、同様の事態が発生した際の対応を検討した上でランチルームを設置すればいい。	ランチルームを設置するメリットとしては、全校生徒と全教職員が一堂に会し、昼食を共にすることで交流を深めたり、食育の推進など効率的な指導が行えること、準備・片付けによる時間短縮のメリットがあげられます。また、生徒総会、PTA総会等の大きな会議にも対応可能なスペースを確保しており、災害時には隣接する家庭科室とあわせて食事の提供場所として利用できます。 衛生面を心配されるご意見もありますが、教室と比較して衛生管理を徹底しやすくなり安全性も向上すると考えています。新型コロナウイルスの状況下では教室で給食をとるなど、運営によって対応が可能となるため、長期的な観点で判断する必要があると考えています。	

項目		回答番号	質問内容	奈義町の考え方
校舎機能	図書室	15	・図書室の配置（生徒に身近なところに移動図書を設置する等）の検討が必要では。	図書機能に関しては、図書室だけではなく、各クラスの前にある学習ヒロバに教科に関連する図書を配置、利用することを想定しています。
	植樹	16	・緑の世界もとても大切です。適所に植樹の配置を考えてはどうでしょうか。	頂いたご意見を参考に実施設計で検討します。
	第2職員室の設置	17	・2階に第2職員室があれば①いじめなどの早期発見・防止②生徒の身近な場所に教員がいることで色々な相談に乗ることができる、等の理由で生徒指導に有効では。	基本設計段階では、教職員の居場所として多目的テラスの利用を検討していますが、学習ヒロバに先生の居場所を設置するなど運営面に対応します。
	特別支援室	18	・1階の支援教室が分離されているのが気になる。	支援教室の配置は、小中学校の教職員の方々と議論を重ね、個々の生徒に合わせた配慮ができる配置となっています。具体的には、重い障害がある生徒などは1階の支援教室を、通常学級を利用する生徒は2階の支援教室を利用するなど、生徒個々のニーズに合わせた使い分けを想定しています。
	面積	19	・ナギヒロバ、ランチルーム、学習ヒロバが一つ一つ広く、十分に活用できるのか疑問。多目的室も2部屋あり学習ヒロバと用途がかぶるのでは？費用を削れる箇所は削って予算を超えないようにしてほしい。	ナギヒロバの機能については回答番号13を、ランチルームの機能については回答番号14をご覧ください。多目的室は、中央の仕切りを外すことで1学年全員で使用できる広さになるなど、学年単位の指導や、小学生の体験学習での活用も想定しています。また、将来のクラス定員数の変更も考慮にいれて2部屋の設置を計画しています。学習ヒロバは、各教室を結ぶ廊下でありながら広い空間を設置することで、生徒が作成した成果物や教材、関連図書の展示等に活用するなど、教職員と生徒のアイデアで様々な利用が可能なスペースとなっており、多目的室の機能と差別化できていると考えています。上記の通り、各スペースは用途が異なっているため、それぞれが十分に活用できるよう運用の検討を進めます。

	項目	回答 番号	質問内容	奈義町の考え方
付 帯 工 事 に つ い て	テニスコート	20	<ul style="list-style-type: none"> <li>・指導要領（特に体育の授業）として必須であるかどうかだと思います。テニスを授業でするだけならグラウンドで十分だと思います。</li> <li>・監督・責任者がちゃんとついているなど、安全に活動できるのであれば場所は関係ないと思います。学校にないと部活ができないと言われるのはおかしいです。</li> <li>・生徒の意向、保護者や、若い方の意見を聞いて決めたらよいのでは。</li> <li>・移動中に事故が起きたらだれが責任を取るのか。</li> <li>・テニスコートのない中学校はないと思うので、校内に絶対作ること。</li> <li>・B &amp; Gに行くのは自転車とはいえ、坂があり大変です。</li> <li>・B &amp; Gの利用は休日に一般利用者と使用がバッティングするのでは。</li> <li>・工事中はグラウンドの一部に仮のテニスコートをつくる必要がある。</li> <li>・B &amp; Gに行くのは時間的にも安全面で考えても適していないと思います。</li> <li>・寒冷積雪地域の奈義町では全天候型の現在のような施設は必要です。</li> </ul>	<p>現体育館（平成13年完成、築20年）を有効利用するという前提の中で、体育館との接続を考えると、新校舎は現テニスコートの場所が最適であり、撤去することになりました。撤去後のソフトテニス部の活動については、他の部活動との調整を図りながらグラウンドでの練習とともにB &amp; Gテニスコートも有効に活用できるようにしたいと考えています。なお、B &amp; Gテニスコートでの練習を通して生徒は、地域の方々との交流を深め、技術やマナーの向上にも効果があると想定しています。</p> <p>中学校敷地内へのテニスコートの設置については、幼小中PTA役員の皆さんにもご相談させて頂いたところ「十分な情報を多くの保護者の皆さんに提供してから意見を聞いてほしい」とのご意見を頂きました。また、議会からも「テニスコートを設置し・・・」との議会決議を頂いております。このことから、今後、保護者の皆様を中心に、情報提供をさせて頂き、ご意見を伺いながらしっかりと検討を進めていきます。</p>

項目	回答 番号	質問内容	奈義町の考え方
付帯 工事 につ いて	21	<p>・ B &amp; G を使用すれば良い。</p> <p>・ テニス場はともかく、プールを学校に建設するのは反対です。</p> <p>・ 全学年での利用時間、管理等を考慮すればB&amp;Gでもいいと思う。</p> <p>・ 安全面、ランニングコストの面と、小中学校ともに B &amp; G を活用するのであれば、中学校への新設は不要。</p> <p>・ 授業に入る前の掃除、気温と水温調査、薬剤管理、総授業数など、管理の負担は大きいです。使わない時間が多い施設はもったいなので、B &amp; G のプールがうまく活用できるといい。</p> <p>・ 教育の一環として必要であると思うが、関係者とよく協議しているのか疑問に思う。</p> <p>・ 授業としてあるならば敷地内にあるべきだと思います。生徒数は減っているので今の半分くらいの大きさにして設置してもいいのでは。</p> <p>・ 基本計画に記載しなければいけない事項。お金の都合等で建設年度が遅れても「町、教育委員会として作る、作らない」を明確にしておくべきこと。</p>	<p>近年、屋外プールでは、</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>①猛暑による熱中症の危険性</li> <li>②紫外線による皮膚への悪影響</li> <li>③天候による授業（時間割）の変更</li> <li>④降雨（酸性雨）による水質の悪化</li> <li>⑤夜間のいたずらなどによる異物混入</li> <li>⑥不審者による盗撮</li> </ol> <p>などが問題となっています。このようなことから、中学校改築に関わらず、子どもたちの安全を第一に考えると、早急に屋内プールでの水泳指導が必要となっています。また、小中学校のプールとも老朽化しており、安全と計画的な指導、更に教職員の負担軽減、併せてランニングコストなど、総合的に考えると、B&amp;G奈義町海洋センターのプールを活用することが最良と判断し、令和3年度から児童生徒の水泳指導を計画しました。</p> <p>実施するうえでの課題は、移動と移動に要する時間です。移動については、町がバスを用意し行い、移動に要する時間を考慮し、授業を2時間続きなどで行うことにより、充実した指導も可能になると考えています。もちろん実施しながら、課題解決に努めると同時に、解決できない問題がある場合には、学校敷地内に屋内プール建設も検討します。</p>
テニスコート・ プール	22	<p>・ バスで移動するなど安全面もしっかり考えられてるし、維持費と建設費を考えるとまずはプールとテニスコートは B &amp; G を使ってみるのでもいいと思う。</p> <p>・ 既存施設の活用については時間的なロス、移動時等の手段、事故、責任問題等のリスクを考えると中学校敷地内に設置するのが望ましい。</p> <p>・ 図書室、ランチルームの西側にテニスコートを、運動場南西側にプールの設置について3期工事として検討されてはどうかと思います。</p>	<p>※テニスコートについては回答番号20をご覧ください。</p> <p>※プールについては回答番号21をご覧ください。</p>

項目	回答 番号	質問内容	奈義町の考え方
財政・事業費に関して	23	<p>・児童及び生徒数は人口減少に比例しているため、規模を縮小しシンプルで合理的な建物にすべき。交付金・補助金及び助成金等については将来の町民の負担となり、維持・管理費は多大なものになるため、町への負担が気がりである。早急に結論を出すのではなく、町民が納得ゆくまで議論を尽くすべきである。</p> <p>・事業費が億単位で変わってくるのは問題では？簡素化、節約も考え見直しをしてはどうでしょうか。</p> <p>・子供たちのことを最優先に考え、議論を尽くしてないプール、テニスコートの建設の可否を決めたうえで、総事業費を議決すべきでないか。</p> <p>・投資額と投資内容に対するチェック機能は絶対に必要だと思います。何故この部分にそれだけの投資が必要なのか、しっかりチェックして下さい。一部既存設備を利用することも考えて19億円を要する投資額は抑制すべきと考えます。</p> <p>・一般世間で耐震性向上によく採用されているブレスの取り付けで耐震性はいくらになるか等の説明がありません。ブレス取り付けで済めば建て替えより安価です。無駄な投資はやるべきではないと思います。</p>	<p>奈義町立中学校基本構想の整備方針に基づき、子どもたちの学習環境、生活環境の充実等を図るとともに、最小限の経費で最大限の効果を生むよう、事業費については、引き続き実施設計の中でも経費節減に努めてまいります。</p> <p>事業費は、文部科学省の交付金（学校施設環境改善交付金）と起債（町の借入金として過疎対策事業債を予定しており、借入金の7割が交付税として町に交付され、実質的には3割が町負担となる。）を予定しており、町の負担となる部分については、公共施設等整備基金（公共施設整備を目的とした町の貯金、令和2年度末残高約21億1千万円）を活用し、町財政への負担を最小限に抑え、健全な財政運営に努めてまいります。</p>

# 概算事業費と返済計画（財政シュミレーション）

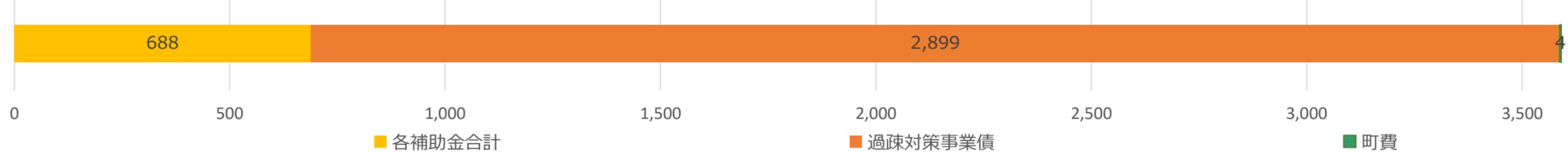
## 1 中学校・こども園整備に係る概算事業費と財源内訳（単位：百万円）

事業内訳		合計	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
1	中学校建替事業費	1,870	0	62	46	1,170	592
2	こども園整備事業費	1,721	11	51	180	887	592
計		3,591	11	113	226	2,057	1,184
財源内訳	環境改善交付金	392	0	0	0	260	132
	サステナブル補助金	156	0	0	0	0	156
	特防調整交付金基金等	140	0	0	120	0	20
	過疎対策事業債	2,899	11	109	106	1,798	876
	町費	4	0	4	0	0	0
	計	3,591	11	113	226	2,057	1,184

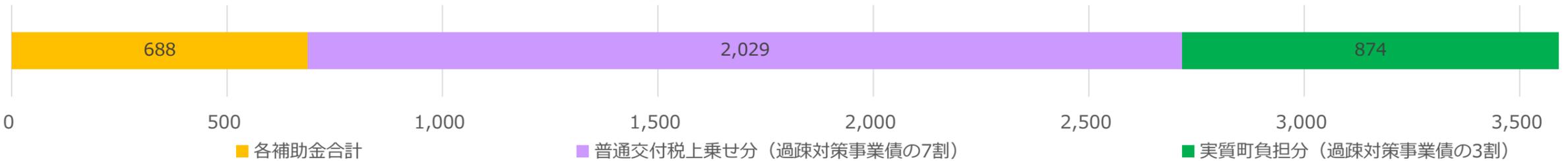
### 備考

- ※1 環境改善交付金は中学校整備に対する文部科学省の補助金です。
- ※2 サステナブル補助金は、こども園整備に対する国土交通省の補助金です。
- ※3 特防調整交付金基金等は、こども園整備に対する防衛省の補助金及びこれまで補助金を積み立ててきた基金（貯金）です。
- ※4 過疎対策事業債は過疎地域持続的発展市町村計画に基づき中学校・こども園整備に対して借りる起債（町の借金）です。後年度で返済が必要ですが、返済額の7割は普通交付税に上乗せされますので町の実質的な負担は3割に抑えられます。（下記グラフの②参照）

①概算事業費の財源内訳



②概算事業費にかかる実質的な町負担等の内訳



## 2 中学校・こども園整備に係る返済計画

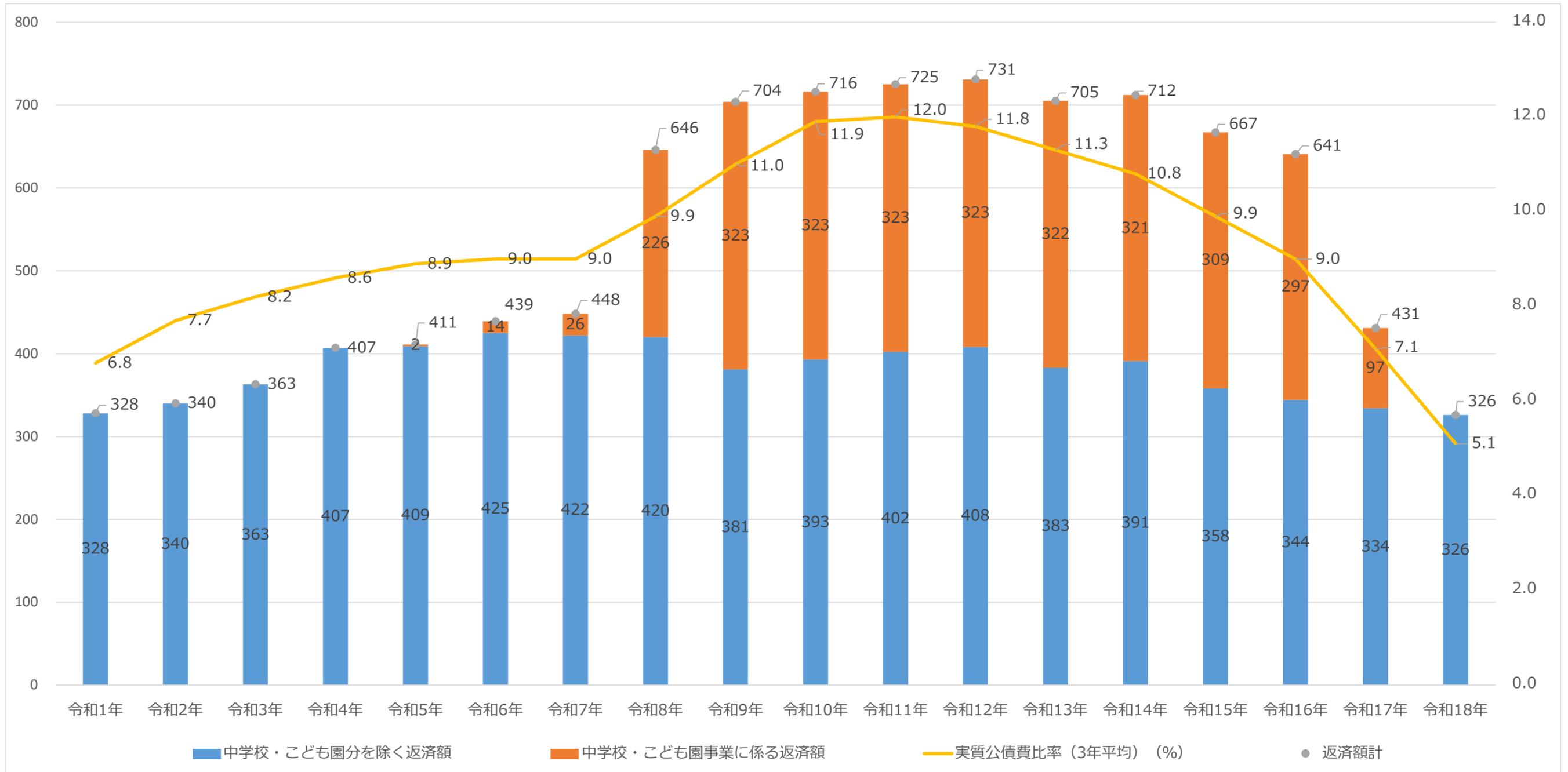
中学校・こども園整備のために借入れる過疎対策事業債を含めた返済予定額等の推移を表すグラフを裏面でお知らせします。グラフは令和元年度の決算に基づき、下記の条件で作成しています。

- ・中学校・こども園整備以外の起債（町の借金）は、令和3年度以降毎年3億円過疎対策事業債を借入予定としています。
- ・過疎対策事業債の借入条件は全て、3年据置の12年返済、年利を0.02%で試算しています。（1億円借入に対して年間2万円の利子）
- ・中学校・こども園整備事業の返済額の3割部分（交付税が上乗せされない部分）は町の公共施設等整備基金（令和2年度末残高約21億1千万円のうち、令和17年度までに約8億7千万円）を活用するため、他の行政サービスに影響はありません。（令和2年度末の基金残高は、財政調整基金約17億円等を含め総額約54億円であり、災害等の不測の事態にも十分な対応が可能です。）

## 中学校・こども園整備に係る返済額等の推移

百万円

%



### 備考

※ 実質公債費比率とは財政の健全性を表す指標の1つで、標準的な財政規模に対して実質的な公債費（返済額等）の割合を表すものであり、実質公債費比率が18%以上になると起債にあたって総務大臣の許可が必要になりますが、当該試算での最大値は12.0%であり健全な財政状況を維持できます。

単位：百万円

項目名 (令和2年度以降は見込)	令和1年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年	令和7年	令和8年	令和9年	令和10年	令和11年	令和12年	令和13年	令和14年	令和15年	令和16年	令和17年	令和18年
中学校・こども園分を除く返済額	328	340	363	407	409	425	422	420	381	393	402	408	383	391	358	344	334	326
中学校・こども園事業に係る返済額	0	0	0	0	2	14	26	226	323	323	323	323	322	321	309	297	97	0
返済額計	328	340	363	407	411	439	448	646	704	716	725	731	705	712	667	641	431	326
実質公債費比率 (3年平均) (%)	6.8	7.7	8.2	8.6	8.9	9.0	9.0	9.9	11.0	11.9	12.0	11.8	11.3	10.8	9.9	9.0	7.1	5.1